令和８年度　施策評価シート《佐賀市未来共創プラン》

政　　策	09 都市・交通	人中心に暮らしやすさが整ったまち

これからの地域社会においては、こどもから高齢者まで様々な世代が安心して暮らせる人中心のまちづくりが必要です。快適な居住環境、公園、道路、上下水道などの都市基盤、各拠点をつなぐ公共交通の整備においても、市民それぞれの生活に合わせたまちづくりを進めます。

2040年に目指す市民等の姿《総合計画》

1 市民は、自分たちのライフスタイルに合わせて、安心して心地よく住んでいる。
2 市民は、まちのみどりを楽しみながら、心地よく暮らしている。
3 市民や来訪者は、さまざまな交通手段を自由に選んで、スムーズに移動している。
4 市民は、地域を結ぶ道路や生活道路を快適に安全に通行している。
5 市民は、いつでも蛇口から美味しい水を飲み、トイレを快適に使用できる。

重点ポイント

・暮らしやすい地域への居住が進んでいること
・空き家の除却と利活用が進んでいること
・利用者目線で整備された公園で居心地よく過ごせること
・新しい技術を生かした交通を推進すること
・多様な交通モードの充実とシームレス17）な移動を実現すること

目指す姿や重点ポイントと現状のギャップ

・生活に必要な施設が分散し、歩いて暮らしにくくなっている。
・地域の生活環境に深刻な影響を及ぼす空き家が増加している。
・公共交通の空白地域が拡大している。
・運転士不足が加速し公共交通事業が危機的状況となっている。
・高齢者の運転免許返納が進み、公共交通の重要度が増している。
・安全な歩行空間を必要とする道路が依然として残っている。

政策のゴール

都市計画区域内人口における市街化区域内人口の割合	基準値	目標値	実績値			
	Ｒ５年度	Ｒ１０年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度
	61.6%	63.3%	61.6%			

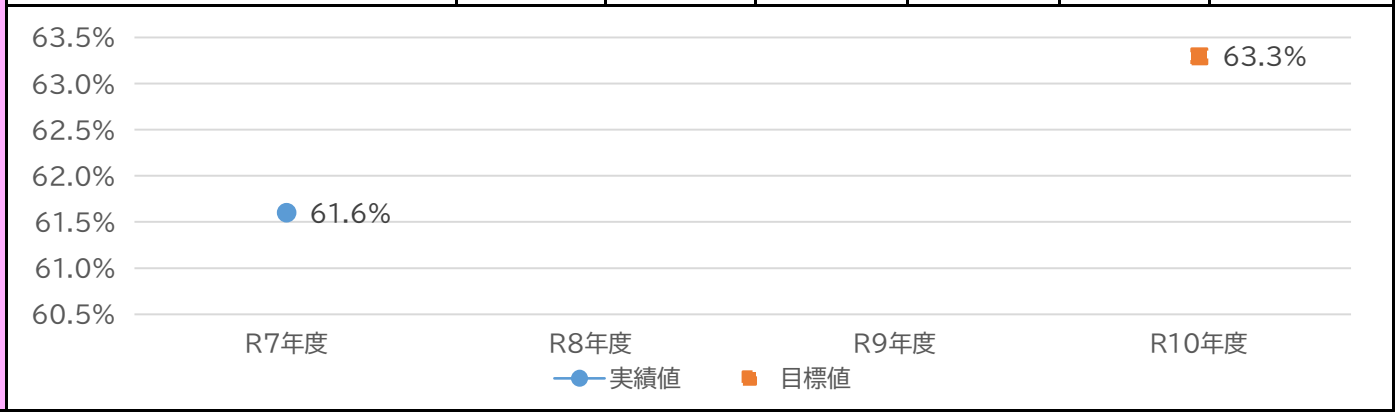

施　　策	09-1 魅力ある居住環境やまちのみどりと美しい景観の創出	施策統括責任課	都市政策課
関係課	都市政策課、緑化推進課、建築指導課		

重点的に取り組む施策の方向性

・都市機能を集約したコンパクトなまちを形成しつつ、各拠点を公共交通等のネットワークで結びます。また、地域の特性を踏まえた適切な土地利用を進めます。
・危険な空き家が増加しないための取組や、適正に管理されていない空き家への対策を推進します。
・地震に対する建築物の安全性向上のため、耐震化を促進する取組を行います。
・地域や民間の活力を得ながら、健康増進や交流の拠点として公園を活用し、みどりに親しむ空間を創出します。

《総合評価》総括と今後の主な取組

本施策の成果指標（KPI）である「施策による空き家削減率」は14.7%、「安全な公園施設の割合」は97.4%となっており、いずれも目標値に向けて推移している。
重点的に取り組む事業に対する評価は、以下のとおりである。
「計画的な土地利用の推進」については、適時、都市計画の決定、変更を行うことにより、適正な土地利用の誘導を図ることができており、引き続き、都市計画マスタープランや立地適正化計画等の上位計画の方針に基づいて適正な土地利用を進めていく必要がある。
「空き家対策」については、相談窓口の設置や危険空き家の解体助成により、空き家の売却や利活用、解体につながるなど、施策の推進に向けて一定の成果を上げている一方、空き家全体の増加スピードに解決件数が追いついていない現状がある。相談窓口や各種取組の認知度の向上を図り、所有者の管理に対する意識啓発を継続して行うことで、空き家の除却、利活用等を促していくことが重要である。
佐賀市を代表する都市公園である神野公園については、来園者数が目標を達成するなど、市街化区域の魅力づくりに貢献しており、更なる公園の魅力向上や利活用の促進に向けて、Park-PFI事業（民間企業の力を使って公園の質を上げ、にぎわいを作るための国の制度）を軸とした民間活力が発揮できる環境の充実を図り、神野公園再整備計画に基づいた公園施設のリニューアルを進めていくことが求められる。
以上を踏まえ、今後の主な取組は、以下のとおりとする。
・引き続き、将来のまちづくりの方針に沿った適正な都市計画の運用により、良好な都市基盤の形成を進める。
・空き家対策については、従来の相談対応や「管理・除却」の取組に加え、令和８年度に新設する空き家リノベーション事業など「利活用」の取組を推進することで、快適な居住環境を実現していく。
・神野公園のリニューアルについては、民間活力の導入による施設やサービスの充実を図ることで来園者数の増加や滞在性の向上、地域の賑わいや交流の創出につなげ、公園周辺の居住環境の魅力向上を促進していく。

年度別　主な取組内容

Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度
＜都市政策課＞ ●都市計画の策定・公表 495千円 ●佐賀市立地適正化計画の推進 3,795千円 ●危険空き家等解体助成 13,800千円（23件対象） ●面的対策事業 1,800千円（3件対象） ●空き家リフォーム助成 4,000千円（4件対象） ●空き家利活用相談支援業務委託　2,673千円（相談件数延べ272件） ●空き家利活用可能性調査助成　941千円（13件対象） <緑化推進課> ●公園内の樹木選定や除草 251,952千円 ●公園内の遊具、施設の改築 36,491千円 ●神野公園の再整備に要した費用　38,046千円 ＜建築指導課＞ ●耐震診断補助 1,376千円（16件） ●耐震改修工事補助 261,641千円（8件）			

成果指標

指標①

施策による空き家削減率（推計値比）	基準値 R５年度	目標値 R１０年度	実績値			
			R７年度	R８年度	R９年度	R１０年度
	0.0%	25.0%	14.7%			

分析

解体事業のキャンセルにより想定した件数を下回った分があるが、おおむね想定通りの数値となった。

指標②

安全な公園施設の割合	基準値 R５年度	目標値 R１０年度	実績値			
			R７年度	R８年度	R９年度	R１０年度
	96.1%	98.3%	97.4%			

分析

定期点検に基づく補修・更新等を実施するとともに、公園遊具（公園施設）に不具合が生じた際には速やかに修繕等を行うことで、公園遊具をはじめとする公園施設の安全性を確保し、市民が安心して利用できる公園環境の維持に努めた。

重点的に取り組む事業　①

計画的な土地利用の推進

成果

【都市計画策定事業】
佐賀県工業技術センターが所在するエリアについて、今後の土地利用の方針や現状を踏まえて、適切な土地利用を図る観点から用途地域の変更を行った。当該地の用途地域を変更したことで、佐賀県における当該エリアの今後の活用方針及び本市の将来的な土地利用の方針に対応した。
【立地適正化計画推進経費】
今後の社会環境等の変化を見据え、佐賀駅周辺拠点都市機能誘導区域の範囲の見直しに向けた検討や調査を行った。

問題点とその要因

【都市計画策定事業】
将来的な土地利用の方針に即して、適時、都市計画の変更を行っているが、現状、効率的な土地利用が行われていない箇所がある。建物が更新されず、空き地や青空駐車場となっていることが要因として挙げられる。
【立地適正化計画推進経費】
現行の立地適正化計画では、今後見込まれる社会環境や人口動態等の変化を反映していない。要因としては、計画の策定後に事業計画が明らかになったこと（佐賀県立大学（仮称）の立地予定地の決定）や法改正が行われたこと（誘導できる都市機能の追加）がある。

今後の取組方針

【都市計画策定事業】
現状の用途地域や容積率等の指定状況を整理・分析し、都市計画マスタープランや立地適正化計画等の上位計画に基づいた土地利用の方針との整合を図る。併せて、引き続き、都市計画の決定・変更を適時行い、市民に正確かつ迅速に情報を提供していくことで、将来のまちづくりの方向性に沿った適正な土地利用を誘導していく。
【立地適正化計画推進経費】
社会環境の変化や法改正の内容を踏まえ、今年度中に佐賀駅周辺拠点都市機能誘導区域を見直す。新たな社会環境の変化を念頭に置いた都市機能の誘導を可能とすることで、魅力的な居住環境の創出に繋げ、質の高い都市空間の形成と持続可能なまちづくりを進めていく。

主な重点取組事業

1	事業名	都市計画策定事業				
	担当課	都市政策課	事業期間	平成　24　年度　～		
	事業概要・目的	都市計画法に基づいて行った都市計画の決定・変更の情報を公開型の市民向け地理情報システム（GIS）などに適時反映し、市民へ円滑に情報提供することにより、方針に沿った適正な土地利用へと誘導する。				
	該当年度取組実績	・都市計画法に基づく都市計画決定：１回 ・都市計画決定に伴うGISの更新:更新：１回 ・頒布用都市計画総括図の更新計：３種 ・住民への適切な情報提供　都市計画決定告示：１回 ・市報・HPでのお知らせ：１回				
	成果 指標	市民向けGISの都市計画決定・変更対応率	単位	%		
	成果 年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
	成果 目標値	100	100	100	100	
	成果 実績値	100				
	成果 達成状況	達成している				
	決算額 年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
	決算額 総事業費	495千円				
	決算額 うち市費	495千円				
	（※職員人件費は含まない）　（千円）					

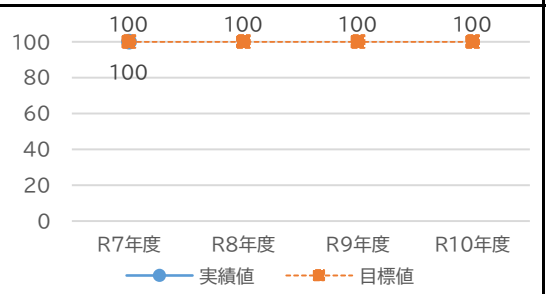

重点的に取り組む事業　②

空き家の相談体制の強化や利活用に対する助成等

成果

【空き家利活用相談支援事業】
空き家に関する相談窓口について、空き家利活用に特化した法人に業務委託し、所有者等に対する専門的な相談対応を実施した。その結果、空き家の利活用や売却等に向けた具体的な対応につながる案件が増加した。（相談対応件数：２８２件）
【空き家利活用可能性調査助成事業】
特定の空き家について、利活用が可能かどうかを判断するための調査費用に対し助成を実施した。その結果、解体又は利活用の判断材料が整理され、売却等の次の対応につながる案件があった。（助成件数：１３件）

問題点とその要因

【空き家利活用相談支援事業】
空き家の所有者が利活用や管理の必要性を十分に認識していないこと、相続関係や権利関係が複雑な案件が多いこと、相談窓口の認知度がまだ十分でないことなどが考えられるため、相談件数や解決事例は、更に増加できる余地があると考えられる。
【空き家利活用可能性調査助成事業】
調査結果が必ずしも利活用や流通に結びつくとは限らず、制度の成果が限定的となっている。その要因として、建物の老朽化により多額の改修費用を要する案件が多いこと、及び、調査後に売却・活用へ進めるための具体的な支援等が不十分であることが考えられる。

今後の取組方針

【空き家利活用相談支援事業】
空き家の適正管理の必要性について啓発を図るとともに、空き家の相談窓口を周知し、市場流通や利活用を促す。
【空き家利活用可能性調査助成事業】
空き家利活用可能性調査（※）を促し、解体や利活用につなげるため、同調査に係る助成の申請者数を維持する。

※空き家の現状分析や利活用の可能性について、建築士等の専門家が空き家の状態を調査し、所有者が利活用の方法を判断し、活用の方法の提案を受けることができる建物の診断調査

主な重点取組事業

1	事業名	空き家利活用相談支援事業				
	担当課	都市政策課	事業期間	令和　6　年度　～		
	事業概要・目的	適切に管理されていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進する。				
	該当年度取組実績	・空き家利活用の専門家による相談支援窓口の設置 相談窓口の利用件数：２８２件 ・空き家の利活用可能性調査に対して10万円を限度に調査費の一部を助成 助成件数：１３件				

成果					
指標	利活用可能性調査費助成件数			単位	件
年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
目標値	10	10	10	10	
実績値	13				
達成状況	達成している				

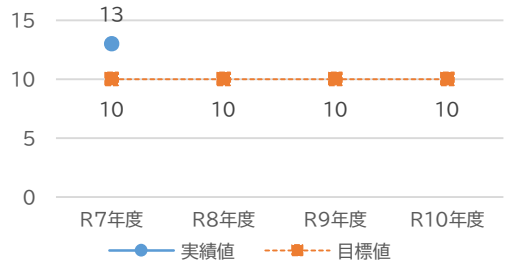

決算額					
年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
総事業費	3,614千円				
うち市費	2,152千円				
（※職員人件費は含まない）　（千円）					

重点的に取り組む事業　③

危険な空き家の解体に対する助成等

成果

解体助成（危険空き家等）は申請者からのキャンセルにより対象数が減少した。解体助成（利用困難地の解消等）やリフォーム事業は申請者数が予算枠を下回る結果となった。

・空き家のリフォーム助成：４件
・解体助成（利用困難地の解消等）：３件
・解体助成（危険空き家等）：２３件

問題点とその要因

【空き家リフォーム助成事業】
令和６年度からは増加しているものの上限の５件には到達していない。より一層の制度の周知が必要と考えられる。
【空き家等面的対策事業】
令和６年度から２件減少している。複数の権利者の権利集約が要件であり、その時機を制御することは困難であるため、対象案件の掘り起こしや丁寧な対応により時機を逃さないことが必要と考えられる。
【危険空き家等解体助成事業】
令和６年度から２件減少している。例年になくキャンセルが相次いだ。申請時の丁寧な説明が必要と考えられる。

今後の取組方針

現在は解体し除却することが空き家削減率を向上させる主な取り組みとなるが、空き家を地域資源としてとらえ活用することで空き家を減らしていく取り組みも必要となる。令和８年度から新規事業として空き家リノベーション事業を実施し、空き家の利活用モデルを創出・発信することで、空き家所有者等の利活用に対する機運を醸成するとともに、相談窓口への利活用相談件数の増加を図る。

主な重点取組事業

1	事業名		危険空き家等解体助成事業				
	担当課		都市政策課		事業期間	平成　25　年度　～	
	事業概要・目的		空き家等の適正な管理を図ることにより、空き家の倒壊並びに空き家等における火災及び犯罪を未然に防止し、もって市民の安全で安心な暮らしの実現及び良好な生活環境の保全に寄与する。				
	該当年度取組実績		・危険な状態の空き家および危険な状態になるおそれのある空き家の解体工事に対して60万円を限度に工事費の2分の1を助成 助成件数：２３件				
	成果	指標	危険空き家等解体費助成件数			単位	件
		年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
		目標値	25	25	25	25	
		実績値	23				
		達成状況	概ね達成している				
	決算額	年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
		総事業費	13,800千円				
		うち市費	11,659千円				
		（※職員人件費は含まない）　（千円）					

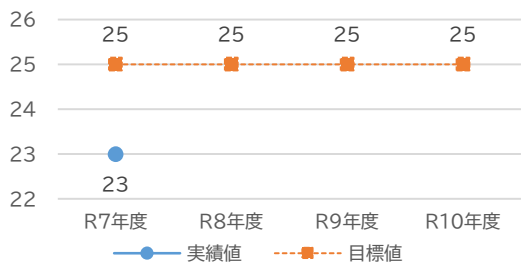

重点的に取り組む事業　④

神野公園のリニューアル

成果

神野公園の再整備に向け、令和7年度は、Park-PFI（民間企業の力を使って公園の質を上げ、にぎわいを作るための国の制度）導入可能性調査業務の実施、小動物園舎の撤去を行った。その結果、民間事業者の参入可能性を踏まえた公募条件の整理や公募対象区域の確保が図られ、Park-PFI事業を推進するための基盤が整った。また、神野のお茶屋の無料開放や隔林亭を活用したライトアップ、人工雲海等の実証イベントを実施し、神野公園の歴史的価値や魅力の発信につながった。

問題点とその要因

佐賀市を代表する都市公園として、公園資源を最大限活かした魅力ある公園づくりや利用促進が十分に図られていない。その要因として、施設の老朽化が進んでいること、神野のお茶屋や隔林亭をはじめとする歴史や自然などの公園資源を存分に活用した利活用や効果的な魅力発信が行われていなかったこと、また、民間活力を活用した公園づくりが十分に進んでいなかったことが挙げられる。

今後の取組方針

令和8年度以降は、実証イベントの実施や効果的な情報発信を通じて神野公園の魅力を広く発信するとともに、公園の魅力向上に向けた再整備を推進していく。園路や多目的広場、駐車場の整備を行い、憩いの場としての機能の充実に加え、Park-PFIによる民間活力を発揮できる環境を整備することで、公園資源を活かした魅力ある公園づくりと利用促進を図る。これにより、公園利用者の増加を通じて地域のにぎわいや交流を創出し、神野公園周辺の居住環境の魅力向上につなげていく。

主な重点取組事業

1	事業名	神野公園再整備事業				
	担当課	緑化推進課		事業期間	令和　6　年度　～　令和　10　年度	
	事業概要・目的	「神野公園の資源を最大限に活用し、魅力の向上を図る」「市民の憩いの場、全ての世代が集い、交流できる公園を創出する」ことを目的とする。「お殿様」「水」というテーマを中心にしながら、ここを訪れる誰もがいつ来ても楽しめる「７つの体験」にあふれた公園を目指す				
	該当年度取組実績	・Park-PFI導入可能性調査業務委託：１式 ・小動物園飼育小屋外解体工事：１式 ・人工雲海、隔林亭を活用したライトアップ等の実証イベント実施：１式				

成果					
指標	公園の来園者数			単位	千人
年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
目標値	115.4	121.1	126.8	162.5	
実績値	121.1				
達成状況	達成している				

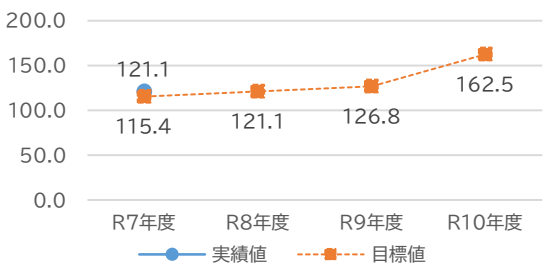

決算額					
年度		Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度
総事業費		38,046千円			
	うち市費	4,652千円			
（※職員人件費は含まない）　（千円）					

ライトアップ

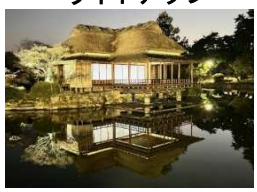

人工雲海